

平成21年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成21年度第3回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成22年3月19日(金) 15時00分～17時00分
場所	宇治市生涯学習センター 一般研修室
出席者	(委員) 高乗会長 山添副会長 白谷委員 中村委員 薮委員 吉田委員 迫委員 糸井委員 園部委員 八木委員 山花委員 (事務局) 中谷教育部次長 貝学校教育課長 今西教育指導課総括指導主事 山下小中一貫教育課長 後藤小中一貫教育課主幹 本田小中一貫教育課指導主事 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 久保小中一貫教育課主任 (傍聴者) 1名
欠席委員	なし
配布資料	資料1 - 「自分の気持ちや考えを伝え合うことができる児童生徒を育てる小中一貫教育の推進 —2年目のまとめ—」 資料2 - 「小中一貫教育実施に向けた平成22年度予算案」
1 開会	中谷教育部次長より挨拶
2 報告及び協議事項	・学校運営専門部会より報告 (委員) 平成22年度は、小中一貫校および小中一貫教育校の組織・体制の在り方をテーマとして検討を行った。具体的には、他自治体の取組状況の情報収集、教員配置について府教委の考え方の確認、学校運営や学校行事を行う際にどのような組織体制が必要かを検討した。 これらの検討を踏まえた結果、学校運営専門部会として次の3点についてまとめた。 1 つめに、小中一貫校あるいは小中一貫教育校を1つのまとまりとしての体制、意識強化を図るため、「学園」という考え方を導入することが望ましいこと。 2 つめに、指揮系統を円滑にするため、学園長・副学園長を置くこと。これについては、小中一貫教育校の場合は、各学校に校長がいることから、学園長、副学園長をどのようにして選任するかは課題もある。また、小中一貫校の場合、仮に副校長を配置することができれば、校長を学園長、副校長を副学園長とすることも可能ではないかとの考え方もあるが、副校長を置くことについては府教委との協議も必要であり、引き続き検討が必要である。 3 つめとして、9年間を見通した教育活動を展開するため、各学校の小中一貫教育コーディネーターをとりまとめるチーフコーディネーターの配置が必要であること。 また、小学校の教科担当制を充実させるために、小学校の高学年については、学級

担任を持たない学年主任を配置するなどのことも検討している。

〈質疑応答等〉

(委員)

学校の体制が変われば育友会の規約等も変更が必要となるが、学校体制はどの時点で決定するのか、具体的なタイムテーブルを教えてください。

(事務局)

仮に府の条例改正等を伴う場合、平成 22 年度中に市の構想を完成させた上で、府教委との調整を平成 23 年度早々に行うこととなる。よって、育友会の組織体制や規約等の変更については平成 23 年度から検討していただくことになる。

(委員)

小学校で学級担任を持たない学年主任を配置するとのことであったが、教員を増員するという意味か。

(委員)

部会内での話では、現在の組織体制の中でやりくりできないかと考えている。例えば、小学校では学級数が 19 学級以上になった場合、教員が 1 名追加される。これを学級担任を持たない学年主任に充てられないかと考えている。また、それ以外の学校については府教委の少人数指導加配教員をこれに充てられないかとの検討もしている。小中一貫教育をするからといって特別に教員を増員する検討はしていない。

(委員)

市内で 19 学級以上の小学校は何校あるのか。

(事務局)

22 校中 11 校である。

(委員)

小中一貫教育のチーフコーディネーターは、担当エリアが広範にわたる一方で、地域との連携も重要であると思われる。地域のことをよく知る者が適任と思われるが、そう考えると必ずしも教員がチーフコーディネーター役を担う必要はないのではないかと思う。

(委員)

小中一貫教育の研究指定校において、チーフコーディネーターは日常的に学校間を行き来するため、学校間での結び付きは強い。現状としては地域との関係はそこまでは至っていないが、学校行事等の場合は常に地域とのつながりを考えて行っている。

(委員)

通常、学校では教頭が地域との窓口となっている。また、地域団体としても各小学校校区内で活動していることが多いが、今後は中学校区での活動を検討することも必要と思われる。

(委員)

研究指定校においては、各学校のエリア内での地域との連絡調整は教頭とともに、

コーディネーターも行っている。

(委員)

コーディネーターの活用方法については、実際に運用しながら考える部分もあると思う。小中一貫校、各小中一貫教育校で異なることも出てくるであろう。また、地域との連携の観点で言えば、学校運営協議会を組織することなどを検討してはどうか。

(会長)

三鷹市では、中学校単位で学校運営協議会を組織し、そこに地域・保護者が入っているようである。

(委員)

小中一貫校の場合、コーディネーターはどのような役割を担うのか。

(委員)

例えば、前期・中期・後期それぞれに教務を司る教員を置き、それぞれにコーディネーターとしての役割を持たせることができないかとの検討を行っている。ただし、教員定数の関係もあり、今後も検討が必要。

(委員)

副校長と教頭はどう違うのか。

(事務局)

校長は学校運営についての決裁権を持ち、教頭はあくまで校長を補佐する立場で決裁権は持たない。一方で、副校長は一定の範囲で決裁権を持ち、この部分が教頭と異なる。

(委員)

各小・中学校にはそれぞれ校長がいるので、どのような方法で学園長、副学園長を決定するかが課題である。

(会長)

三鷹市の場合には全て小中一貫教育校であるが、学園長の指名は教育長が行うこととなっている。必ずしも年功序列などでなく、小学校や中学校の別無く幅広い年齢層の校長が学園長となっているようである。また、京都教育大学附属小・中学校の場合では、校長と副校長を置き、日常的な決裁は副校長が行っている。

(委員)

一般的に学園の名称は小学校や中学校の学校名にちなんだ名称を付けているのか。

(会長)

地名にちなんだ名称を学園名としているところが多い。小・中学校名自体が地名にちなんだ名称となっている場合は、結果的に学校名と同じような名称となっている学園もある。

(委員)

学園歌もあるのか。

(委員)

作っているところもある。

(委員)

小中一貫校では、入学式と卒業式は小・中学校で一緒にすることになるのか。

(委員)

今後の検討課題である。

(会長)

三鷹市では、小中一貫教育を行うにあたり、例えば 2 小学校・1 中学校の場合、2 つの小学校は全く同じでないといけないのではないかとのお考え方と、それぞれの小学校で歴史と伝統を引き継ぎ、中学校でまとめるのがよいのではないかとのお考え方で現在議論がされているようである。

(委員)

地域団体は小学校単位で組織されていることが主であるが、平成 24 年度の小中一貫教育全面実施に向けて、小中一貫校あるいは小中一貫教育校単位での活動を検討するような組織づくりも必要ではないか。市教委から地域団体へ働きかけをしてもらえないか。

(委員)

地域団体には長い歴史もあり、また、分散進学の問題もある。いずれは必要なことであると思うが、平成 24 年度までに組織を整理することは困難であると思う。

(委員)

地域団体の再編成を考えてもよいのではないか。また、未就学児童を持つ方や地域にも「学園」という考え方を啓発していくことが必要であると思う。

・小中一貫教育研究指定校より本年度の取組について報告

(委員)

資料 1 に基づき、広野中学校区における小中一貫教育の研究の進捗状況を報告
(質疑応答等)

(委員)

平成 22 年 2 月 23 日に実施した広野中学校区実践研究中間発表会には、他府県からも多くの方が参加され、また、日常的にも他府県からの視察が増えてきており、小中一貫教育への意識の高さがうかがえる。

来年度は研究指定の最終年度となるため、研究発表会を平成 23 年 2 月 3 日に実施予定としており、また、研究指定が終了した後どのような取組を行っていくかを検討したいと考えている。

(委員)

広野中学校区の研究指定校でのテーマとして、「自分の気持ちや考えを伝え合うことができる児童生徒を育てる小中一貫教育の推進」を掲げられており、このようなテーマをもって 9 年間を見通した取組をしていただけることは保護者としては大変ありがたい。

(委員)

研究指定校内では、研究を推進するための組織をつくり、全ての教員がいずれかの部会に所属して研究を行うとのことであったが、そのために教員の負担が多くならないのか。

(委員)

各部会での取組報告や全体的な取りまとめを月に1回行っているが、これには各部会の代表者が出席することとしており、特に教員の負担が増えているということはない。また、そこでのまとめをニュースにして全教員に配布し、他の部会の研究結果等を周知している。

(委員)

小中一貫教育校において子ども同士の交流を図る場合、どうしても距離や人数の点で調整が必要となるため、小中一貫校の形態は小中一貫教育を進める上では理想であるといえる。

(委員)

保護者の観点から言えば、研究指定校で小・中学校の児童生徒や保護者が連携してさまざまな取組を行うことは良いことであると思うが、それらの活動に参加する者を生徒会や育友会の役員等に限らず、一般の児童生徒や保護者も参加できるようにすればさらに良い成果が出るのではないかと思う。

(委員)

小中一貫校の研究指定校である宇治小学校は現在は中学校部分が無いため、ソフト面での実践研究が難しい部分もあり、広野中学校区での研究指定校の取組成果は大きいと考える。

(委員)

小中一貫校の場合は児童生徒、教員間の連携がとりやすく、より活動しやすくなると思われる。

・その他

(事務局)

資料2に基づき、小中一貫教育の推進、並びに（仮称）第一小中一貫校整備事業に係る平成22年度の予算案について説明

(委員)

（仮称）第一小中一貫校整備について、開校当初は中学生に先輩がいない状態で学校生活を送ることになるが、生徒が不安を抱かないようフォローをお願いしたい。また、工事期間中は可能な限りグラウンドを確保していただきたい。最後に、小中一貫校については、これまでどおり東宇治中学校や木幡中学校に進学するという選択肢を設けてほしい旨の発言をされる保護者もおられるように聞く。そういった保護者のことを考えた方策を検討してもよいのではないかと思う。

